

平成26年11月26日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成26年12月11日（木）午後1時00分開議

第1 議案の総括審議

第2 発議案第1号の上程説明並びに審議

第3 所管事務調査のための委員派遣の件

茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成26年12月11日（木）午後1時00分 開議

○議長（初谷智津枝君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（初谷智津枝君） ここで報告します。

本日市長から、お手元に配付のとおり、議案等説明員の欠席の報告がありました。

次に、去る9月定例会から継続審査となっております案件並びに今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議事日程

○議長（初谷智津枝君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案の総括審議

○議長（初谷智津枝君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案の総括審議」を議題とします。

まず、9月定例会から継続審査になっております案件並びに今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、決算審査特別委員会委員長 常泉健一さんから報告を求めます。

（決算審査特別委員会委員長 常泉健一君登壇）

○決算審査特別委員会委員長（常泉健一君） 決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

9月定例会に上程されました認定案第1号「平成25年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」は、9月12日の本会議において、12人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とされたところであります。

本委員会は、同日、委員会を開会し、正副委員長の互選と審査日程について協議をいたしま

した。

その結果、委員長に私、常泉健一を、副委員長に深山和夫委員を選出、審査日程を10月7日から9日までの3日間とし、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告をいたします。

まず、審査経過についてですが、10月7日、午後1時から全員協議会室において委員会を開会し、市長に対する総括質疑と、企画財政部長から平成25年度の決算概要の説明を求めるとともに、引き続き25年度に実施された諸事業の中から、「高師町下井戸線交通安全施設整備工事」並びに「萩原小学校屋内運動場耐震補強工事」の現地視察を行い、執行状況とその成果について確認した次第であります。

10月8日及び9日は、午前10時から全員協議会室において委員会を開会し、現地視察及び監査委員の決算審査意見書等を踏まえ、決算書細部について審査を行いました。

本市の平成25年度予算編成においては、歳入では、景気の低迷や大手企業の撤退等の影響による個人市民税や固定資産税の大幅な減、歳出では、生活保護など扶助費の増や小中学校の耐震化に係る事業費の増が見込まれることから、厳しい財政状況が予測されるとしておりました。

そのような状況の下、歳入については、積極的な財源確保に努めるとともに、歳出については、経常経費の徹底した検証を行い、より一層の節減に取り組むこととしておりました。

以上のことから、平成25年度一般会計の当初予算は263億5600万円となり、その後、事務事業の見直し及び追加事業等により5回の補正が行われ、前年度繰越額を含めた予算現額は295億9784万7000円となりました。

また、予算執行後の平成25年度一般会計決算規模は、歳入総額で291億9128万円余、歳出総額で277億5832万円余となり、歳入歳出差引額は14億3296万円余、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は11億5681万円の黒字決算となりました。

平成25年度の主な事業については、「主要施策の成果」の中で詳しく報告されていますが、特に小中学校の耐震補強工事等に11億2051万円余、介護給付事業に7億6776万円余、子ども医療費助成事業に1億8915万円余、道路橋梁維持補修に3億5163万円余をそれぞれ投入したとしております。

ここで本市の財政状況について見てみますと、まず歳入においては、学校施設環境改善交付金の増等による国庫支出金の増等があるものの、第三セクター等改革推進債の皆減等による市債の減や、大手企業の撤退に伴う固定資産税の減収による市税の減等により、112億4106万円余、27.8%の減となりました。

次に、歳出ですが、特に前年度に比べ大きく増減したものとして、まず総務費では、土地開発公社借入金代位弁済の皆減等により、130億3491万円余、78.8%の減となりました。

次に、民生費では、地域密着型サービス施設等整備補助金の皆増等により、5億7676万円余、6.5%の増となりました。

次に、衛生費では、長生郡市広域市町村圏組合清掃事業負担金の減等により、3億3407万円余、10.6%の減となりました。

次に、教育費では、小中学校施設整備事業の増等により、10億9355万円余、46.0%の増となりました。

次に、災害復旧費では、台風26号による災害復旧事業の皆増等により、1億4498万円余、1812.7%の増となりました。

また、公債費では、第三セクター等改革推進債元利償還金の増等により、2億8122万円余、8.5%の増となりました。

以上の結果、歳出全体では113億8499万円余、29.1%の減となりました。

これら予算の執行状況及び主要施策の成果、財政分析をもとに本市の財政状況を踏まえ、平成25年度の施政方針で掲げた施策が計画どおり実施され、市民福祉の向上、生活環境の整備が図られたか。また、最小の経費で最大の効果を上げ、可能な限りの財源確保と行財政改革の推進が図られたか。市民要望に対し耳を傾け、その実現に努めたか。事務事業の適正な選択に努められたか等々の観点から審査した結果、各委員から多くの意見、要望がありました。

まず、開会日冒頭の市長に対する総括質疑の概略を申し上げます。

初めに、「人口減少時代に突入し、都市間競争を勝ち抜く施策とPRがますます重要となる中、今後の市政運営において、どのように特徴ある施策を展開しようと考えているのか」との質疑に対し、「平成25年度においては、小中学校や橋梁の耐震化事業の実施、茂原にはる工業団地の造成整備の推進、積極的な企業誘致に取り組んだところであるが、こういった活動は着実に成果を上げてくるものとする。今後は、圏央道の開通により成田・羽田の両空港まで1時間で行ける地理的優位性を前面に出し、さらなる企業誘致による雇用の場の創出や人口増加につながる施策を展開するとともに、安心して暮らせる環境の整備として、医療の充実に力を注ぎたい」との答弁がありました。

次に、「本市の農業振興施策をどのように展開しようと考えているのか」との質疑に対し、「農業振興については農地の集約による経営規模の拡大や法人化の動きがあるものの、国による規制緩和がなされない限り、非常に難しいものとする。本市においては、老朽化したため

池や用水路の整備・維持補修など、農業基盤の整備に努めるとともに、中間管理機構を通じて農地の集積・集約化を進めている。また、新規就農についても支援制度を活用し、その育成を図っている。今後は、多面的機能支払交付金制度を活用した取り組みや、6次産業化を視野に入れた観光農業にも積極的に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

次に、「平成25年度における人口減少問題に対する取り組み状況は」との質疑に対し、「人口減少問題対策には、若手職員からなるプロジェクトチームを設置し、市を挙げて取り組んでいるところである。平成25年度においては、各自治体へのアンケート調査などを実施し、本市が抱える課題の抽出や先進事例を研究し、今後取り組むべき施策の検討を行った結果、『子ども医療費助成の拡大』『子育て世帯へのおむつ用ごみ袋の無料配布』『ウェブサイトの再構築』の3つの事業について予算化を決定したところである」との答弁がありました。

次に、「小中学校の耐震化や今後の公共施設の維持管理を見据えると、本市の財政運営にあたっては、国が示す健全化判断比率を基準とするのではなく、本市独自の財政指標の目標値を設定すべきと考えるが、見解は」との質疑に対し、「財政指標の目標値として、実質公債費比率については起債許可団体となる18%を超えないよう、将来負担比率については概ね100%程度に抑えたいと考えている。また、今後の公共施設の維持管理を見据えた中で、財政調整基金への可能な限りの積み増しを行っていきたい」との答弁がありました。

次に、「財政調整基金の必要性については理解するものの、11億円余の黒字決算という状況を踏まえ、今後、生活関連事業や各種団体への補助金を増額する考えはあるのか」との質疑に対し、「平成25年度においては、生活関連事業に15億円余を執行しており、前年度と比較し約10億円の増額となっている。また、各種団体への補助金については不足しているとの認識はないが、再度検討したい」との答弁がありました。

次に、「本市の重要課題である治水対策を進めるにあたり、二級河川一宮川の整備・維持管理に関し、今後どのように県に対し要望していこうと考えているのか」との質疑に対し、「河川の適切な維持管理は当然必要であると考えており、県が管理する河川の管理状況の改善については、毎年要望を行っている。一宮川の改修については、一宮川流域治水環境対策協議会において、国土交通省や千葉県知事等を訪問し、現在、下流で実施中の拡幅による河川改修事業をさらに促進し、恒久的な対策としての河川整備を早期に図っていただきたい旨の要望を行っている。今後も引き続き要望活動を実施するとともに、機会あるごとに要請していきたい」との答弁がありました。

このほか、細目ごとの審査過程においても多くの意見、要望、指摘がなされたところであり

ますが、結果として、平成25年度一般会計決算は、委員長を除く出席委員11名のうち、賛成する者10人、反対する者1人で、賛成多数により認定することと決定した次第であります。

なお、賛成者から本案を賛成するにあたり、次の点について附帯意見がありましたので、以下申し上げます。

1. 引き続き財政の健全化に努めるとともに、都市間競争に勝てるよう、本市のPRに尽力されたい。

1. 本委員会において出された意見・要望については、次年度予算編成に十分反映されたい。

1. 新年度に向け、市民サービスのさらなる向上に取り組まされたい。

1. 財政指標にとらわれすぎることなく、特色ある施策を積極的に展開されたい。

1. 実質収支は適正水準となるよう決算見込み等の把握に一層努め、可能な限り市民要望に応えられたい。

1. 各種団体への補助金・助成金の拡充を図るなど、市民要望の実現へ向けた予算配分を検討されたい。

1. 歳入の確保については、きめ細かな対応を図るとともに、市民福祉の向上に向け、引き続き努力されたい。

1. 「水害のある街」という負のイメージを払拭すべく、内水対策に全力で取り組まされたい。

1. 経常収支比率に注意を払い、弾力ある財政運営に努めるとともに、活力あるまちづくりに向けた予算措置を講じられたい。

1. 歳出においては計画的なインフラ整備を進めるとともに、歳入においては、不納欠損・収入未済額の縮減に努められたい。

次に、反対者の意見について申し上げます。

「財政健全化のもと、人件費の削減や既存事業に対する予算の圧縮を行いながら、財政調整基金へは多額の積立を行っている。また、茂原にいほる工業団地やスマートインターチェンジ関連事業など大型公共事業に対しては十分な予算配分がなされる一方、中小企業や農業への予算は年々減少している。風疹ワクチンや高齢者肺炎球菌の予防接種、学校施設耐震化など評価できる面はあるものの、市の独自政策は乏しく、住民要望に十分応えたものとは言い難いことから、本決算には反対する」というものであります。

次に、今後の予算執行にあたり留意する事項として、各委員から当局に対し多くの意見、要望がありましたので、その主なものについて申し上げます。

1. 市のホームページについては、内容の充実を図るとともに、構成やレイアウトを工夫する

など、利便性の向上に努められたい。

1. 情報化の推進にあたっては、セキュリティ対策に万全を期されたい。

1. 複雑・多様化する行政需要に対するため、職員研修の強化・充実を図られたい。

1. 地域安全パトロールは、犯罪抑止効果が大いに期待できることから、国の緊急雇用創出事業が終了した後も、市の単独事業として継続されたい。

1. 災害時における情報伝達の重要性をかんがみ、防災行政無線の難聴地区については、早急な解消を図られたい。

1. 病児・病後児保育事業の運営については、利用状況を勘案し、委託先を決定するよう検討されたい。

1. 健康管理は予防が大切であることから、引き続き健康診断の受診率向上に努められたい。

1. 有害鳥獣による農作物被害が多発していることから、捕獲用の檻の増設を検討するとともに、国、県の補助制度を積極的に活用し、抜本的な対策を講じられたい。

1. 作成した「茂原にいはる工業団地のパンフレット」及び「観光ガイドブック」を有効活用し、企業誘致や観光客誘致に取り組まれたい。

1. 保安上危険な建築物実態調査により得られた貴重なデータについては、空き家対策に関する条例制定などを視野に入れ、有効活用を図られたい。

1. 道路及び排水路の整備については、住民要望も非常に多いことから、明確な優先基準を設けた中で対応されたい。

1. 茂原公園については、本市の宝として誇れるよう、引き続き適正な維持管理に努められたい。

1. 就学援助については、給付型の奨学金制度を検討されたい。

1. 文化振興事業に対する補助金については、県内他市の状況をかんがみ、予算の増額を検討されたい。

1. 美術館の運営においては収蔵品の展示だけでなく、他館とのタイアップや県美術館の巡回展を活用するなど、より多くの方に来場してもらえるよう取り組まれたい。

1. 子供は日本の将来を担う宝であるとの認識に立ち、学校における「いじめ」の根絶に向け、教育委員会の指導力を発揮されたい。

1. 債務の償還にあたっては、有利な条件での借り換えや繰上償還を行うなど、将来負担が軽減されるよう努められたい。

以上が、決算審査特別委員会の報告であります。本会議におきましても、慎重審議賜ります

ようお願いを申し上げ、報告を終わります。

○議長（初谷智津枝君） 次に、総務委員会委員長 深山和夫さんから報告を求めます。

（総務委員会委員長 深山和夫君登壇）

○総務委員会委員長（深山和夫君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました報告1件並びに議案9件について、12月5日、本会議終了後、関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

本報告は、平成26年11月21日に衆議院が解散されたことに伴う衆議院議員総選挙の執行に際し、予算措置の必要が生じたため、平成26年度茂原市一般会計補正予算（第5号）について、急施を要するものとして、平成26年11月21日に専決処分したものであります。

審査の過程において、「ポスター掲示場設置業務の委託先及びその選定方法は」との質疑に対し、「ポスター掲示場の設置については、急施を要することから、随意契約により請負可能であった取手市の『株式会社コーエー』に委託した」との答弁がありました。

採決の結果、報告第1号は全員異議なく承認することと決定いたしました。

次に、議案第1号「平成26年度茂原市一般会計補正予算（第6号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億764万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ292億7061万8000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「道路舗装新設工事については要望が多い中、どのような基準で施工箇所を決定したのか」との質疑に対し、「年度内に工事完了が見込まれる6路線を選定したものである」との答弁がありました。

次に、「福祉振興基金の内容は」との質疑に対し、「昨年の台風26号による災害義援金の未配布残金について、福祉を目的とした基金として114万5000円を積み立てるものである」との答弁がありました。

次に、「中小企業資金融資制度に基づく損失補償の件数及び市の負担割合は」との質疑に対し、「9月補正以降に発生した損失補償として1件分を計上するものであり、本件での負担割合は、千葉県信用保証協会が85%、本市が15%となっている」との答弁がありました。

次に、「ふるさと茂原まちづくり応援寄附の見込み件数と1件あたりの謝礼費用は」との質疑に対し、「ふるさと茂原まちづくり応援寄附については、30件で50万円を見込んでいます。ま

た、寄附者の謝礼費用は2000円相当の品物代に送料をプラスし、1件あたり3000円を見込んで
いる」との答弁がありました。

また、委員より、「補正予算は『緊急性があるもの』や『法令の改正等により変更が生じた
もの』を基本とすべきである。当初予算の編成にあたっては歳入見込みの精査に努めるととも
に、必要な事業、特に土木費における生活関連事業については住民要望も多いことから、当初
予算に計上するよう検討されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号は全員異議なく可決することと決定いた
しました。

次に、議案第7号「ふるさと茂原まちづくり応援基金の設置、管理及び処分に関する条例の
制定について」申し上げます。

審査の過程において、「基金の管理にあたり、必要に応じ、有価証券に代えることができる
こととした理由は」との質疑に対し、「安全な運用を条件とし、有価証券についても管理方法
の選択肢の一つとしたものである」との答弁がありました。

また、委員より、「寄附の方法については、窓口納付と銀行振り込みだけでなく寄附者の利
便性を考慮し、コンビニ納付やクレジットカード決済、インターネット送金など、多くの方に
利用してもらえる手法を検討されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第7号は全員異議なく可決することと決定いた
しました。

次に、議案第8号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
の制定について」申し上げます。

本案は、一般職職員の勤勉手当支給率の改正にかんがみ、議会の議員の期末手当支給率を改
正しようとするものであり、採決の結果、議案第8号は全員異議なく可決することと決定いた
しました。

次に、議案第9号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につい
て」申し上げます。

本案は、一般職職員の勤勉手当支給率の改正にかんがみ、市長及び副市長の期末手当支給率
を改正しようとするものであり、採決の結果、議案第9号は全員異議なく可決することと決定
いたしました。

次に、議案第10号「茂原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につい
て」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「自転車やオートバイなど、使用する交通用具の種別により通勤手当の支給額に差はあるのか」との質疑に対し、「通勤手当は通勤距離の区分に応じた支給額となっており、交通用具の種別により支給額に差はつけていない」との答弁がありました。

次に、「特定任期付職員に該当する職員はいるのか」との質疑に対し、「特定任期付職員は、高度な専門知識や経験を有する者について任期を定め採用される職員であり、生活課に1名が在職している」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第10号は全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第11号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、「地番図」のデジタル化に伴い、「公図の写し」の閲覧件数が減少傾向にあること、また、「公図」については、法務局において最新データが交付されている状況をかんがみ、「公図の写し」の閲覧業務を平成27年3月31日をもって廃止するため、所要の改正をするものであり、採決の結果、議案第11号は全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第13号「茂原市庁舎等建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「本条例における『庁舎等』の中に、本納支所は含まれていないのか」との質疑に対し、「本基金は現在の本庁舎及びその関連施設の建設を目的として設置されたものであり、本納支所はこれに含まれていないものと理解している」との答弁があり、採決の結果、議案第13号は全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第15号「契約の締結について」申し上げます。

本案は、豊田小学校管理教室棟外1棟の耐震補強工事の契約にあたり、予定価格が1億5000万円以上であるため、議会の議決を得ようとするものであります。

審査の過程において、「契約の相手方は、現在、他の耐震補強工事を受注・施工しているが、本件の工事施工に人手不足などの不安はないか」との質疑に対し、「契約の相手方が受注した茂原小学校屋内運動場及び二宮小学校管理教室棟の耐震補強工事については、平成27年1月に工期を迎えることから、本件の工事施工に不安はないものとする」との答弁があり、採決の結果、議案第15号は全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第16号「契約の締結について」申し上げます。

本案は、東部小学校管理教室棟の耐震補強工事の契約にあたり、予定価格が1億5000万円以

上であるため、議会の議決を得ようとするものであります。

審査の過程において、「本件の工事内容にトイレの改修工事が含まれているが、洋式便器への改修は予定されているか」との質疑に対し、「トイレ改修工事の中で、和式便器から洋式便器への改修を予定している」との答弁があり、採決の結果、議案第16号は全員異議なく可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（初谷智津枝君） 次に、教育福祉委員会委員長 矢部義明さんから報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 矢部義明君登壇）

○教育福祉委員会委員長（矢部義明君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、9月定例会において付託され継続審査となっております認定案1件並びに今定例会において付託されました議案1件について、10月31日及び12月5日、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

最初に、認定案第6号「平成25年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額59億976万926円に対して歳出総額56億8893万5302円で、2億2082万5624円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「市内3カ所に地域包括支援センターを設置したことによる効果は」との質疑に対し、「より身近な場所に相談場所ができたことで、より迅速的な対応がなされていると聞いている」との答弁がありました。

次に、「介護保険料の収納状況の推移は」との質疑に対し、「収納率は平成23年度95.24%、24年度は95.42%、25年度は94.92%とわずかではあるが、低下している状況である」との答弁がありました。

次に、「特定入所者介護サービス費の給付人数の推移は」との質疑に対し、「平成23年度は5031名、平成24年度は対前年比3.5%増の5210名、平成25年度は対前年比4.5%増の5445名である」との答弁がありました。

次に、「家族介護慰労金とは何か」との質疑に対し、「市民税非課税世帯で、要介護4もしくは5に相当する方を、1年間介護保険サービスを利用せずに介護している方に対し、慰労金として10万円を支給するもので、平成22年に1件支給をした後は、申請がされていない」との

答弁がありました。

次に、「住宅改修費給付事業の限度額は」との質疑に対し、「1人当たり20万円である」との答弁がありました。

次に、「看護師が不足している状況下で、市内において訪問看護事業を行っている事業所は幾つあるのか」との質疑に対し、「市内では3事業所が対応している」との答弁がありました。

また、委員より、「所管部局の垣根を超えて高齢者の介護・医療費の抑制を図る施策を検討する必要がある」との意見があり、採決の結果、認定案第6号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、議案第5号「平成26年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第2号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8857万1000円を追加し、予算の総額を62億601万1000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「高額医療合算介護サービス費の内容は」との質疑に対し、「医療保険と介護保険における自己負担の合算額が高額になる場合に、負担額の一部を軽減する制度で、平成20年度より実施している」との答弁がありました。

次に、「介護給付費準備基金の残高と、その用途は」との質疑に対し、「平成26年度末の残高は4億3394万3927円となる見込みである。また、本基金は保険料相当分を積み立てたものであり、その用途については、後年度の保険料を軽減するための財源に限定される」との答弁がありました。

また、委員より、「横並びの事業や施策だけでなく、茂原市独自の介護サービスがこれからは必要ではないか」との意見があり、採決の結果、議案第5号については全員異議なく原案どおり可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（初谷智津枝君） 次に、建設委員会委員長 中山和夫さんから報告を求めます。

（建設委員会委員長 中山和夫君登壇）

○建設委員会委員長（中山和夫君） 建設委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月定例会において付託され継続審査となっておりました認定案2件並びに今定例会において付託されました議案1件について、10月31日及び12月5日に委員会を開催

し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

最初に、認定案第3号「平成25年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額15億828万6207円に対し歳出総額13億600万5715円で、2億228万492円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「財産売却収入の内容と当初予算との差額の理由は」との質疑に対し、「落合橋の架け替え工事に伴う道路拡幅により、処理場用地を売却したものであり、差額については、売却用地が不整形のため、当初予算の算出額と売却時の不動産鑑定額との差額が生じたものである」との答弁がありました。

次に、「下水道使用料の徴収率の推移と未収金の対応は」との質疑に対し、「平成25年度の徴収率は、現年度99.3%であり、上水道料金と合算して徴収しているため高率で推移している。また、未収金の徴収については水道部及び徴収事務委託業者と協力して対応しておるが、徴収できないものの大半が居所不明の者である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第3号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第5号「平成25年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額9848万3131円に対し歳出総額8895万7527円で、952万5604円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「駐車場の収容台数と利用状況は」との質疑に対し、「駐車場の収容台数は257台であり、平成25年度における利用台数は年間で5万7678台、1日あたり158台が駐車しており、回転率は0.61となっている」との答弁がありました。

次に、「周辺に駐車場が増加している中で今後の存続についての考え方は」との質疑に対し、「近年は周辺に安価な駐車場もあることから経営は厳しい状況になっているが、駅や図書館の利用者、また周辺商店街の利便性等を考慮し、土地の賃貸借契約期限である平成32年12月末まで事業を継続することとしている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第5号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、議案第3号「平成26年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ432万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億1555万4000円にしようとするものであり、採決の結果、議案第3号については全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（初谷智津枝君） 次に、市民環境経済委員会委員長 鈴木敏文さんから報告を求めます。

（市民環境経済委員会委員長 鈴木敏文君登壇）

○市民環境経済委員会委員長（鈴木敏文君） 市民環境経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、9月定例会において付託され継続審査となっておりました認定案3件並びに今定例会において付託されました議案6件について、10月30日及び12月5日の両日、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、認定案第2号「平成25年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額117億5232万7110円に対して歳出総額107億2142万5060円で、歳入歳出差引10億3090万2050円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「葬祭費の内訳はどうなっているか。また、老人保健は以前の制度であり、なぜ拠出金があるのか」との質疑に対し、「葬祭費については、国民健康保険加入者が亡くなった場合、葬祭費として5万円を176人に支給した。また、老人保健制度は平成20年度から後期高齢者医療制度に移行したが、老人保健制度時代の医療費支払い事務で、訴訟等となった場合、診療報酬額を確定してから支払うこととなり、この場合に老人保健拠出金が生じることになる。なお、この事務費は全国単位で社会保険診療報酬支払基金に拠出する」との答弁がありました。

次に、「出産育児一時金と特定健康診査等事業費に不用額があるが、予算の算出根拠はどのようになっているのか」との質疑に対し、「出産育児一時金は1件42万円、150件で予算化し、平成25年度は110件の支給をした。少子化により年々減少傾向にある。また、特定健康診査等事業費は健診の受診者を7000人想定していたが、約6000人の受診となり、保健指導も470人を

見込んでいたが、183人で不用額が発生した」との答弁がありました。

次に、「特定健診等は広報で市民に周知しているが、その効果は」との質疑に対し、「健診を受けることにより早期発見し重症化を防ぎ、医療費抑制につながると考えているので、受診率を上げるよう今後も努力していきたい」との答弁がありました。

次に、「退職者医療制度の適用期間は、何年間なのか。高額医療費の対象者はどのようなものか、また滞納者の状況は」との質疑に対し、「退職者医療制度は被用者保険に20年以上または40歳以降10年以上加入し、年金が支給開始されてから65歳までの間、退職被保険者となる。高額療養費は住民税非課税世帯の70歳未満の方では、同一月内、同一医療機関において3万5400円以上医療費の支払いが超えた場合に適用され、支給件数は一般被保険者では1万207件である。国保の加入世帯数2万8395世帯のうち滞納世帯数は2600世帯、滞納額は21億6000万円であり、収税課で納税相談し状況に応じて3か月か1か月の短期の保険証を発行している」との答弁がありました。

次に、「医療費抑制のため、ジェネリック医薬品の推奨はしているのか」との質疑に対し、「差額通知書を発送し、ジェネリック医薬品の利用促進を図ることにより、約500万円の削減効果があった」との答弁がありました。

次に、「今年から70歳から74歳までの負担率が1割から2割に変更となったが、高額所得者の負担率3割となる収入は幾らか。また、後期高齢者の高額所得者となる収入は幾らか」との質疑に対し、「昭和19年4月2日生まれ以降が2割負担となり、それ以前は今までどおり1割負担となる。高額所得者は住民税の課税所得が145万円以上の国保被保険者がいる世帯の方、2人世帯以上で収入が520万円以上の方が対象となる」との答弁がありました。

次に、「約10億円の黒字となっているが、内容は」との質疑に対し、「5億5000万円を26年度予算へ繰り越しし、1億円が国への返還金として必要であり、実質の剰余金は3億8000万円である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第2号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第4号「平成25年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額3億4803万6534円に対して歳出総額3億4213万7487円で、歳入歳出差引589万9047円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「農業集落排水区域内の計画戸数は、管路の事業は終わったのか。また、新たに加入のとき接続の費用は個人負担か」との質疑に対し、「東郷第1、豊岡第1、第2、第3の4地区あり、区域の計画人口は1万1810人で1戸あたり3.3人を見込んでいる。現時点では管路事業は終了している。新たに加入の方は本管に接続する必要は個人負担となる」との答弁がありました。

次に、「分担金及び負担金に未収済額があるが、この内容はどのようなものか。また、管路の老朽化対策は」との質疑に対し、「建設当時は分割で負担金をおさめていただいていたが、分割の支払いが途中で居所不明等になり、33件が滞納となっている。26年度から不納欠損で事務を進める。今年度から国の補助金を活用し、施設の機能診断を行い、最適整備構想を作成し、その計画に沿って国の補助金を活用して整備していく」との答弁がありました。

次に、「真空部分の弁の劣化、耐用年数はどのくらいあるのか」との質疑に対し、「弁の耐用年数は6年、開閉50万回となっているが、集合住宅は使用回数が多くカウンターがついており、取り替えているが、一般住宅で真空弁のついている住宅は取り替えていないところがほとんどである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第4号については全員異議なく認定することと決定いたしました。

次に、認定案第7号「平成25年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額8億3714万2918円に対して歳出総額8億2591万6261円で、歳入歳出差引1122万6657円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「後期高齢者医療の事業費は年々増えていると思うが、状況は」との質疑に対し、「人数は、平成23年度は1万415人、平成24年度は1万790人、平成25年度は1万1094人で、年300人程度増加している。保険医療費は、平成23年度は67億8500万円、平成24年度は72億700万円、平成25年度は73億5400万円と年々増加している」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第7号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、議案第2号「平成26年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ686万8000円を減額し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ110億8352万5000円にしようするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「給与が上がっているのに、なぜ減額となったのか」との質疑に対し、「予算時より、人事異動により正職1名減となった」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第4号「平成26年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億81万4000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「給与改定で増額となっているが、なぜ給与が減額となっているのか」との質疑に対し、「管理職が退職し、4月の人事異動で主査が配属となった」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第4号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第6号「平成26年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ753万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2299万2000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「職員が1人増えて増額か」との質疑に対し、「当初予算の人件費は、正職4人、非常勤1人で計上していたが、4月の人事異動で正職1人増と10月に非常勤職員がいなくなり、総額で給料額が388万7000円の増となった」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第6号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第12号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「産科医療補償制度の余剰金が800億円ほどというが、それだけ医療事故がなかったのか」との質疑に対し、「産科医療補償制度の対応する事故は、身体障害1級、2級相当の脳

性麻痺が生じた患者に対して補償するもので、補償件数が少なかったため余剰金が発生した」との答弁がありました。

次に、「この制度は何年間続くか、また産科医不足の対策はあるか」との質疑に対し、「この制度は5年が経過し、引き続き継続されると考える。掛金は5年程度で見直しすると聞いている。この補償制度で産科医のリスクが軽減されると思うが、24時間体制、リスクの多い医療現場であるため、国等の対応策がないと解決は難しい面がある」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第12号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第14号「茂原市水田農業確立対策推進基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「この制度はどのような制度か」との質疑に対し、「生産調整の政策の一環で、減反政策の推奨等で国からの交付金が平成2年から平成4年まで取り組みがあった」との答弁がありました。

次に、「コスモスの種子の配布の目的は、美観なのか」との質疑に対し、「景観と土壌改良の目的もある」との答弁がありました。

次に、「コスモスの種子の配布は行わないのか」との質疑に対し、「環境保全課で配布をしている。また、農政課では、農地・水の多面的な補助事業の中で地元対応している」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第14号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第18号「九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「移転した場所はどこか」との質疑に対し、「東金線を挟んで反対側に移転した」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第18号については全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（初谷智津枝君） 以上で各委員長の報告を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 05 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 15 分 開議

○議長（初谷智津枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

反対討論の通告がありますので、これを許します。平ゆき子議員。

（5 番 平ゆき子君登壇）

○5 番（平ゆき子君） 日本共産党を代表しまして、反対討論を行います。

反対する案件は、認定案第 1 号「平成25年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」、認定案第 2 号「平成25年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」、認定案第 6 号「平成25年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」、認定案第 7 号「平成25年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」に反対し、その理由を述べます。

初めに、認定案第 1 号、一般会計決算について述べます。

安倍政権の経済政策、アベノミクスがもたらしたものは、大企業や大資産家など、一部の富裕層に富が集中する一方、実質賃金の低下や円高による物価高で国民の生活苦が広がるなど、格差と景気悪化の拡大でした。

こうした中、茂原市の平成25年度決算状況は、景気の悪化や大手企業撤退の影響を受け市税が大幅に減少するなど、非常に厳しい財政状況となりました。この打開策として、歳入では、積極的な確保に努めるとして、歳入の根幹をなす市税については、税の取り立てや差し押さえの強化で昨年度より徴収率1.22ポイント上げるなど、徴税のさらなる強化策です。歳出では、財政健全化のもと、引き続き経費の徹底した検証を行い、一層の節減に取り組み、その筆頭として、人件費の大幅な削減が行われました。職員給与の削減をはじめ、市立図書館運営及び学校給食自校方式校の調理員の民間委託など、自治体リストラが強行されました。こうした市政は、自治体の本来なすべき仕事を放棄するものであり、強いては住民サービスの低下に直結す

るものです。

また、茂原には工業団地やスマートインターチェンジ設置、駅前通り土地区画整理事業など大型公共事業や企業誘致事業と比べ、もともと貧弱な予算規模である中小零細企業、商店向け事業は景気悪化の直撃を受け、地元業者が疲弊しました。そのため計上された事業予算も施行しきれず、減額補正で対応され、本市独自の支援策がなされていません。こんなときこそ中小企業振興条例の制定や小規模事業者登録制度、住宅リフォーム助成制度を創設して地域産業への支援策を実現すべきです。国保税や介護保険料の軽減対応策として、一般会計からの繰り入れや子供の医療費無料化の拡充、さらにまだ不十分な生活環境整備など切実な住民要望に対しては財政難を理由に実施に背を向ける一方、債務負担の返済や基金積立が最優先事項とされ、今決算では10億円余が基金に積み増しされるなど、全く逆立ちした政治姿勢と言わざるを得ません。風疹ワクチンや高齢者肺炎球菌予防接種事業の創設、障害者生活支援事業や特別支援教育の拡充、小中学校の耐震化促進など前進面はありますが、市独自施策が乏しく、住民要望に十分応えた決算とは言えません。

以上のことから、本認定案に反対するものです。

次に、認定案第2号、国民健康保険事業費決算について述べます。

国保制度の最大の問題点として、困窮する国保世帯の増加、所得に比べて高すぎる国保税、増え続ける滞納、さらに受診抑制による症状の悪化で死に至るケースなど、見過ごせない事態が発生し、重大な社会問題となっています。本来、国保は社会保障であり、加入者の命を守るための施策が必要です。そのためには、加入者の生活実態に寄り添い、困窮する住民を支援するのが行政の責務ではないでしょうか。

昨今、多くの自治体で一般会計からの繰り入れや軽減策など独自の支援策が実施されています。平成22年度に導入された国の低所得者への軽減策に対し、納付環境が改善され収納率向上の一因になっている。実際、平成25年度分の収納率は前年度に比べ0.43ポイント向上し、滞納額の減少、収納率の向上に寄与しているとの当局の説明がありました。こうした事実があるのなら、自治体としての独自の軽減策で一層の国保財政の健全化も図れるはずです。高すぎる国保税引き下げのためには、一般会計からの法定外繰り入れを行い、国に対しては国庫負担の引き上げを強く求めるべきです。加入者の求める支援が進まない本認定案に対しては、反対をするものです。

続きまして、認定案第6号、介護保険事業費決算について述べます。

第5期目に入った介護保険制度は、社会保障と税の一体改革を推進する第一歩として位置付

けられ、介護サービスの削減や負担増が打ち出され、軽度者の生活援助の時間短縮など新たな利用制限で日常生活が脅かされています。制度改定のたびに引き上がる保険料や利用料の負担増、できる限り住み慣れた地域で暮らし続ける社会を目指すとしながら、実態はコストのかかる施設や医療機関の抑制のため、施設から居宅へシフトさせる内容です。地域での暮らしを支えるはずの介護保険は、家族介護を前提として保険あって介護なしの実態がさらに明白となりました。地域で暮らしたいという当たり前の願いを逆手にとって、安上がりの政策による公的責任放棄は行き場のない高齢者を増やし、家族負担を増大させます。入院も施設も在宅も必要な介護が保障されるべきではないでしょうか。そうした点で、基盤整備は今後大きな課題となります。茂原市では施設整備が図られるものの、待機者解消には至っておりません。介護サービスを充実すれば保険料にはね返るといふ制度の矛盾を解消するなど、抜本改正が求められます。本市では、保険料の減免制度の充実、利用料の軽減制度の創設が必要です。

以上のことから、本認定案に反対いたします。

最後に、認定案第7号、後期高齢者医療事業費決算について述べます。

高齢者を年齢で差別するこの制度は、高齢者の尊厳を損なうとして廃止が叫ばれるものの、依然として抜本的な改正がなされないまま現在に至っています。年金は年々引き下がる一方、介護保険料等の負担増が高齢者に重くのしかかる中、2年ごとの見直しで引き上がる保険料や問答無用の一部年金からの引き落としなど、高齢者にとって深刻な問題です。また、高齢者の医療費増大や若年人口の減少に伴ってさらなる保険料の引き上げが懸念されます。高齢者が安心してかかる医療制度の充実こそ、求められるものです。

以上の観点から、本認定案に反対することを述べまして、私の討論といたします。

○議長（初谷智津枝君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、継続審査となっております案件について採決します。

まず、認定案第1号「平成25年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、認定案第1号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第2号「平成25年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、認定案第2号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第6号「平成25年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、認定案第6号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第7号「平成25年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、認定案第7号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、他の認定案については一括採決します。

認定案第3号から第5号までについては、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがって、認定案第3号から第5号までについては、いずれも原案のとおり認定することと決定しました。

次に、今定例会に付議されました議案について採決します。

まず、報告第1号については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがって、報告第1号は承認されました。

次に、議案第17号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、議案第17号は適任と認めることに決定しました。

次に、他の議案については一括採決します。

議案第1号から第16号並びに議案第18号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがって、議案第1号から第16号並びに議案第18号については、いずれも原案のとおり可決されました。

ここで報告します。

本日、腰川日出夫議員から今定例会に提出するため、発議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

発議案第1号の上程説明並びに審議

○議長(初谷智津枝君) それでは、次に、議事日程第2「発議案第1号の上程説明並びに審議」を議題とします。

発議案第1号を上程します。

発議案第1号について、提出者腰川日出夫議員から提案理由の説明を求めます。

腰川日出夫議員。

(17番 腰川日出夫君登壇)

○17番(腰川日出夫君) 提出者を代表いたしまして、発議案第1号について提案理由の説明を申し上げます。

発議案第1号「JR外房線の利便性向上のためのJR京葉線とりんかい線の相互直通運転の実現を求める意見書の提出について」であります。

先般、JR東日本から東京都心と羽田空港を乗り換えなしで結ぶ羽田空港アクセス線構想が発表されました。これが実現されれば、東京都心と羽田空港間のアクセスが飛躍的に向上することが予想されます。この構想の中で、JR京葉線の新木場駅からりんかい線を経由し羽田空

港を結ぶルートは、2020年オリンピック・パラリンピック前に暫定開業が検討されております。

J R京葉線とりんかい線は、新木場駅で線路がつながっており、相互直通運転が可能な線路配置となっておりますが、現在のところ相互直通運転は行われておりません。J R東日本の羽田空港アクセス線構想及びJ R京葉線とりんかい線の相互直通運転が実現すれば、その効果は、J R京葉線沿線だけにとどまらず、J R外房線沿線地域へ波及することは確実であります。

よって、政府において、鉄道業者に対し、J R京葉線とりんかい線の相互直通運転の実現に向けた働きかけを行うよう意見書を提出しようとするものであります。

本会議におかれましても慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（初谷智津枝君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

発議案第1号について、質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。

したがって、発議案第1号は委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「J R外房線の利便性向上のためのJ R京葉線とりんかい線の相互直通運転の実現を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

所管事務調査のための委員派遣の件

○議長（初谷智津枝君） 次に、議事日程第3「所管事務調査のための委員派遣の件」を議題とします。

お手元に配付のとおり、総務委員会、教育福祉委員会の各委員長から、会議規則第106条の規定により、閉会中の所管事務調査のため委員を派遣したい旨の要求書が提出されました。

お諮りします。

各委員長からの要求について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがって、承認することと決定しました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。

したがって、そのように決定しました。

○本日の会議要綱

1. 議案の総括審議
2. 発議案第1号の上程説明並びに審議
3. 所管事務調査のための委員派遣の件

○出席議員

議長 初谷智津枝君

副議長 金坂道人君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	7番	佐藤 栄作君
8番	前田 正志君	9番	矢部 義明君
11番	中山 和夫君	13番	細谷 菜穂子君
14番	森川 雅之君	15番	鈴木 敏文君
16番	ますだ よしお君	17番	腰川 日出夫君
18番	伊藤 すすむ君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

12番 山田 きよし君

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
市 民 部 長	矢 澤 邦 公 君	福 祉 部 長	岡 澤 与 志 隆 君
経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君	都 市 建 設 部 長	佐 久 間 静 夫 君
教 育 部 長	鈴 木 健 一 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君
企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君	市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君
福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	片 岡 修 君	経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	西ヶ谷 正 士 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石 和 田 久 幸 君	都 市 建 設 部 次 長 (下水道課長事務取扱)	小 倉 勝 彦 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乘 裕 喜 君	職 員 課 長	三 橋 勝 美 君
企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	河 野 宏 昭
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	佐 久 間 尉 介

○議長（初谷智津枝君） これをもちまして、平成26年度茂原市議会第4回定例会を閉会します。長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでした。

午後2時36分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年2月9日

茂原市議会議長 初 谷 智津枝

茂原市議会副議長 金 坂 道 人

茂原市議会議員 田 畑 毅

茂原市議会議員 山 田 広 宣